平成 26 年度 政治資金適正化委員会の 主な審議事項(案)

1 政治資金監査の質の向上について

~登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言及びその枠組みについて~

政治資金監査の適確な実施について必要な指導及び助言に係る取組は、これまで登録政治資金監査人一般に対する研修形式を中心に行ってきた。その結果、例えば、政治資金監査の対象となった事項についてすべて確認できたとする政治資金監査報告書の割合が年々増加するなど、政治資金監査の適確な実施が政治資金に関する収支報告の適正の確保と透明性の向上に寄与しているところである。しかしながら、収支報告書や政治資金監査報告書に関して誤り事例が散見される状況が明らかになっており、改善の必要がある。

総務省や都道府県選挙管理委員会から収支報告書や政治資金監査報告書の 誤記等について、当委員会へ報告するよう協力を依頼し、その報告に基づき、 当委員会から個別の登録政治資金監査人に対して指導・助言を行うこととし て、その具体的方法を検討する。

≪審議スケジュール(案)≫ ○平成 26 年 4 月~12 月

選挙管理委員会からの報告や登録政治資金監査人に対する指導等に係る具体的方法の検討・周知

2 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修の実施について

政治資金監査の一層の適正を確保するため、登録時研修を修了した登録政治資金監査人が受講する、政治資金監査実務に関するフォローアップ研修を 実施する。なお、上記研修においては、基礎知識の定着に資する研修として 再受講研修を、実務の向上に資する研修として実務向上研修を実施する。

≪審議スケジュール(案)≫ ○平成 26 年 6 月~12 月 フォローアップ研修実施

3 その他

登録政治資金監査人や政治団体から寄せられた質疑や意見等も踏まえ、必要に応じて、政治資金の収支の報告及び公開に関する政治資金適正化委員会の見解等を検討し、公表する。